

新型

インフルエンザ 対策ガイドライン

～命を守り、倒産をまぬがれるために～

○新型インフルエンザは、いつ発生してもおかしくない差し迫った危機で、ひとたび発生すれば人類に免疫がないため、すぐに世界中に広がります。

○人口が集中している東京では、想像を超える大被害になると心配されています。国の試算によると、国民の約25%が感染し、約17万人から64万人の死者が出ると予測されています。

新型インフルエンザ大流行の危機が迫っています！



倒産の危機を回避しましょう！

○大流行により、数週間から数カ月ビジネスが中断する可能性があり、中小企業においては「倒産の危機」に直面する危険があります。あらかじめの備えをしておくことで、倒産の可能性は大きく変わると見込まれます。

○本ガイドラインは、新型インフルエンザの基礎知識や、感染拡大の防止、事業の継続に必要な事項を示しています。ぜひ参考にしてください。対応を先送りせず今から準備にとりかかってください。

職場・事業所で感染拡大を防止しよう

- 新型インフルエンザが発生した場合、事業者が行うべき対策の第一は、お客様、従業員や家族の安全管理です。すなわち、職場や事業活動を通じて、感染拡大の防止に最大限努める必要があります。
- 新型インフルエンザは発生後急速に大流行する危険性があること、万一自社が地域の流行の原因をつくったときの社会的責任や、パンデミック期の社会状況等について社内全体で認識することが重要です。そのうえで普段から実施できる、手洗いの敢行や咳エチケット等の感染予防策を周知徹底する事が必要となります。
- 最寄りの保健所の連絡先など緊急連絡先をリストにしておくことや、不織布マスク、石鹸、使い捨て手袋、消毒用アルコールなどの備蓄が必要です。マスクや消毒液は品切れの懸念もあり、流行前に確保することが重要です。
 ※行政の支援(マスク等の供給や消毒作業等)は得られない可能性が高く、各企業が独自に対応せざるを得ません。
 ※マスクは、一つの流行期間が8週間またはそれ以上にわたる可能性があるため、従業員1人1日1枚で8週間分の備蓄が望ましいとされています。
 (家庭では、家族1人につき20枚程度の備蓄が勧められています)
- 職場における感染拡大を防止するため、在宅勤務や時差出勤でラッシュアワーを避けるなど、できる限り人と人が接触しない工夫をし、リスクを下げる方法を積極的に検討しましょう。(表1参照)

表1 職場における感染リスクを下げる方法

目的	区分	対策例
感染機会の減少	全般	・在宅勤務 ・職場内等での宿直
	通勤	・時差出勤 ・自家用車・徒歩・自転車による出勤
	外出等	・出張や社外での会議の中止
職場での感染拡大の防止	感染者を入れない	・出勤前の体温測定や出勤時の問診 ・訪問者の立ち入り制限(訪問者のスクリーニング)
	接触距離を保つ	・会議の開催抑制や、互いに離れての会議 ・職場や食堂等の配置替え、食堂等の時差利用 ・電話、FAX、メール等の利用 ・フレックスタイム制
	感染を防ぐ	・マスク着用、咳エチケット ・手洗いまたは手指の消毒の励行 ・職場の清掃、消毒
代替要員の確保		・複数班による相互に接触しない形での交替勤務(スプリットチーム制) ・別の仕事もできるように訓練(クロストレーニング)

詳しくは 東京商工会議所 <http://www.tokyo-cci.or.jp/kaito/teigen/2008/201031.html> までアクセスしてください。